

相模原事務所企画・管理・運営業務仕様書（案）

I 一般共通事項

1. 本仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」を準用し作成したもので、主要事項のみを記載した仕様書であるため、仕様書に明記されていない事項であっても、本業務を遂行する上で当然必要な作業等は実施するものとする。
2. 本業務は、建物維持管理業務（受付案内業務、清掃業務、警備業務、電気・機械設備等運転業務、環境衛生管理業務）、研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務（研修受入・宿泊窓口業務、宿泊室内の清掃業務）並びに食堂及び自動販売機の運営業務を行うものとし、派遣員のうちから総合責任者を定め、この者の指揮により業務を行わせるものとする。
3. 業務実施計画
 - （1）建物維持管理業務については、センターと民間事業者が協議の上作成した年間管理計画に基づき実施するものとする。
 - （2）年間管理計画の当月分については、前月までの実施状況及びその結果を勘案して、月間管理計画を作成し、その計画に基づき実施する。
4. 本業務の遂行にあたり、建築物環境衛生管理技術者、第三種電気主任技術者及び二級ボイラー技士の資格を有する者並びに法令に定める食品衛生責任者を選任し、センターに届け出ること。
5. 各業務を実施する上で必要最低限以上の人数かつ適正な派遣員を配置するとともに、派遣員の制服、装備、寝具類等は受託者の負担において用意するものとする。
6. 本業務を遂行するにあたり必要な光熱水料、従業員控室、内線電話、事務机等を無償で貸与・提供するものとするので、常に善良なる管理及び効率的な使用を行うよう注意しなければならない。なお、外線電話、FAX、コピー機及び業務遂行上必要な消耗品は受託者にて用意すること。
7. 業務の連携体制
総合責任者を筆頭に各業務間の連携体制を整え、業務全体として不備が無いように遂行すること。
8. 守秘義務
業務上知り得た情報等については、第三者に漏洩してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
9. その他、本業務を履行する上で疑義が生じた場合は双方協議の上実施するものとし、受託者は誠意をもって対応すること。また、法令等に基づく、点検及び改善措置が生じたときは、その趣旨に基づき、関係する業務にあたる者に周知せしめ、具体的な改善の方法を権限者に報告する。また、業務運営にあたり、法令等に基づく対応・届出等が発生した場合は、センターと協議調整のうえ、適切に対応するものとする。

10. 提出書類

本件、企画・管理・運營業務の実施に伴い提出する書類は、以下のとおりとする。

(1) 毎日提出するもの

- ① 宿泊棟管理日誌
- ② 施設日誌
- ③ 清掃日誌
- ④ 警備日誌
- ⑤ 受電日誌
- ⑥ 空調・給湯設備運転日誌
- ⑦ 消防用自主点検チェック票（警備員用、宿泊管理人用）
- ⑧ 来館者票
- ⑨ 鍵受け渡し簿
- ⑩ 休日来訪者記録簿

(2) 毎週提出するもの

- ① 施設管理予定表
- ② 施設利用予定表

(3) 毎月提出するもの

- ① 設備点検報告書
- ② 残留塩素等検査実施記録表（毎日計測）
- ③ 環境衛生業務月間管理計画
- ④ 水道使用量調べ
- ⑤ ガス使用量調べ
- ⑥ 電力使用量調べ
- ⑦ 月間施設管理予定表
- ⑧ 月間施設利用予定表
- ⑨ 空気環境等測定結果（2月に1回）
- ⑩ 派遣員勤務予定表

(4) 本業務開始前迄に提出するもの

- ① 各業務の組織体制及び技術者資格を証明する資料
- ② 年間管理計画、月間管理計画（4月分）

(5) その他

法令に基づき実施する点検・保守業務の実施については報告書を提出すること。また、施設運営管理等に伴い、センターが業務処理上必要とする書類については、民間事業者と協議の上、別途定めるものとする。

Ⅱ 相模原事務所建物維持管理業務仕様書

1. 受付案内業務内容

- (1) 来訪者（施設利用者含む。）の受付案内
- (2) 外部からの各種問い合わせ及び電話の案内
- (3) 講師等のタクシーの取次ぎ
- (4) 出版物の販売取次ぎ
- (5) 勤務場所 管理研修棟正面玄関受付（提案可能）
- (6) 勤務時間 月曜～金曜 9時00分（業務開始）～18時15分
- (7) その他

警備業務の派遣員と連携し、滞りなく業務を行うこと。

- * この受付案内業務は、研修・宿泊者への対応がない場合を想定した業務であり、Ⅲ. 研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務仕様書 1. 研修受入・宿泊窓口業務と併せて提案可能。

以 上

2 清掃業務内容

(1) 屋内清掃 (別表1「清掃区分表」参照)
 清掃面積 7,601.36 m²

① 日常清掃

区 分	清掃面積	1日当りの清掃面積	備 考
毎日清掃区域	521.09 m ²	521.09 m ²	弾性床：337.12 m ² 繊維床：183.97 m ²
2日に1回清掃区域	1,245.45 m ²	622.72 m ²	弾性床：1,019.89 m ² 繊維床：225.56 m ²
週1回清掃区域	2,993.84 m ²	598.76 m ²	弾性床：1,966.86 m ² 繊維床：1,026.98 m ² (4回/20日)
発注の都度清掃	2,840.98 m ²		必要に応じて発注 (付帯業務、別途支払)
計	7,601.36 m ²	1,742.57 m ²	

備考 ① 床の清掃、机上拭き、電話器の乾拭き等を行う。

② 屑入、灰皿の処理は毎日行う。

③ 扉、間仕切りのガラス磨き、金属光沢部の磨き、備品什器の除塵、扉、擁壁、巾木の汚損除去、カーテンの除塵等を適時行う。

④ 繊維床（カーペット、ジュタン）の部屋は、毎回バキュームにて清掃を行う。

⑤ 便所は管理・研修棟、商品テスト1号棟については午前、午後各1回、商品テスト2・3号棟については1日に1回行う。（トイレペーパー、水石鹸の補給作業を含む）

食堂の日常清掃（140.53 m²）については、食堂の民間事業者が行う。

② 定期清掃(ワックス清掃等)

区 分	定期清掃回数	清掃面積	月当たりの清掃面積	備 考
食堂、会議室、廊下等(別表 ○)	年2回 (2/12)	2,917.53 m ²	486.25 m ²	
テスト室等 (別表 △)	必要に応じて発注	2,308.11 m ²		付帯業務、別途支払
計		5,225.64 m ²	486.25 m ²	

備考 床洗浄、ワックス(良質のものを使用すること) 塗布仕上げ及び補修作業を行う。

(2) 窓ガラス清掃

① 6ヶ月に1回、両面を磨く (2/12ヶ月)

清掃面積 1,936.40 m²

② 月当たり換算面積 $1,936.40 \text{ m}^2 \times 2/12 \text{ ヶ月} = 322.73 \text{ m}^2$

6ヶ月目の月末までに完了するものとする。

(窓ガラス清掃面積表)

場 所	清掃面積	月当たり換算面積 (清掃面積×2/12ヶ月)	備 考
管理研修棟	671.7m ²	111.95m ²	
宿 泊 棟	667.4m ²	111.23m ²	
商品テスト1号棟	312.0m ²	52.00m ²	
商品テスト2号棟	231.0m ²	38.50m ²	
商品テスト3号棟	54.3m ²	9.05m ²	
計	1,936.4m ²	322.73m ²	

(3) 屋外清掃 (別図「屋外清掃区分図」参照)

屋外清掃区域	34,588.20m ²
(内訳) 定期清掃区域	20,125.50m ²
グラウンド	4,425.70m ²
自動車走行試験路	10,037.00m ²

【作業内容】

- ① 屋外清掃区域は、日常的に美観を維持するための簡易な清掃（落ち葉の除去、雑草刈り等）を行うこと。
- ② 排水マス、排水溝（屋上排水溝を含む）等の清掃を適時行う（蚊の発生に注意すること）。
- ③ グラウンド、外周のサツキ植込みの剪定及び除草を年2回実施すること。
- ④ 自動車走行試験路の清掃及び雑草刈りを指示により行う（年間4回程度）。
- ⑤ センターは台風・大雪後に区域内の作業を指示することがある（別途支払）。

(4) 作業日時

月曜～金曜日 執務室の清掃は9時00分までに完了することとし、センター就業時間内(9時00分～18時15分)は常時清掃業務の体制が整っていること。

ただし、当施設が休日の日は、休日とする。

定期清掃については、当センター業務に支障のない時間に行うこと。

* 業務の都合により、上記の時間外に作業を指示することがある。

* センター研修事業（教育研修事業実施計画）を踏まえ、Ⅲ.研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務仕様書2.清掃業務と調整し実施すること。

(5) その他

- ① 作業の実施にあたっては、事前にセンターと協議の上予定表を作成し、これにより行うものとする。
- ② 施設から排出されるゴミの分別・保管及び廃棄物業者へ処分する際の立会い等を行う。

(注)

1. 建物外壁洗浄、ジュータンクリーニング、ブラインド拭込み、は別途支払とする。
2. 清掃のための用具、器具、清掃消耗品代は各清掃単価に含むものとする。

3. ゴミ収集用ビニール袋、トイレに常備するトイレットペーパー、水石鹼は当センターより支給するので、受入保管及び使用記録の作成を行うこと。

〈 備 考 〉

実面積・・・実際に清掃作業の対象となると思われる面積のことで、図面上の面積から柱やロッカー、キャビネットの占めている部分を除いたものである。
この実面積については、実測が不可能なので、図面上の面積に一定の乗率を掛けることにより算出した。

乗 率	廊下、ロビー、階段室、便所等	90%
	教養娯楽室、更衣室等	80%
	事務室、テスト室、会議室等	70%

清掃頻度区分

毎日清掃・・・事務室、湯沸室、便所等毎日使用する場所

2日に1回清掃・廊下、階段室、ロビー等

週1回清掃・・・会議室等毎日使用ではないが出入りが比較的多い場所。

発注の都度・・・テスト室、控室等使用状況、センター研修事業（教育研修事業実施計画）に応じて。

以 上

3. 警備業務内容

構内維持管理及び業務が正常に行われるよう、次の諸業務を行う。

(1) 業務については、センターと協議のうえ勤務予定表を作成し、これにより行うが、業務はおおむね次のとおりとする。

① 守衛所業務

- イ 出入者の監視
- ロ 荷物等の搬出入の監視
- ハ 駐車場の整理、監視
- ニ 出入者に対する簡単な案内・入館票の交付

② 巡回業務

- イ 建物内外の火災、盗難、異常事態の発生防止と早期発見
- ロ 建物内外の諸設備の異常の発見と予防措置
- ハ 各出入口扉の開閉（原則として8時30分開錠、18時閉錠）
- ニ 通行部分電燈及びガス器具の点検とその確認
- ホ 扉鍵の保管、授受及び記録
- ヘ 建物各室の消燈、施錠、その他確認と補正処置
- ト 建物内外の平穩維持

(2) その他業務

- イ 不測の事故に対する臨機応変の処理及び報告、通報
- ロ その他必要な維持管理及び事務処理（記録を含む）
- ハ センターのテスト業務における電気、機械設備の連続運転の監視
- ニ センター職員の業務宿泊時における対応
- ホ 貸出自転車の管理（日常整備点検を含む）

* 警備員詰所は2ポイントとし、守衛所及び警備室に常駐し、警備巡回業務を行うものとする。

(2) 勤務

① 待機時間

- イ 守衛所 月曜日～金曜日 9時00分～18時15分まで
- ロ 警備室 月曜日～日曜日 全日

* 特に用務のない時（センター研修事業（教育研修事業実施計画）の実施日を除く）は、23時00分～翌6時00分を仮眠時間とする。

② 勤務体制

- イ 月曜日～金曜日 守衛所には、1名以上常駐するものとし、他の警備員は、定時の巡回等を行うなこと。
- ロ 休日 土曜日、日曜日及び祝日等の休日には警備室に勤務するが、施設利用等がある時は、その都度、適切に対応できる体制をとるものとする。

以上

4. 電気・機械設備等業務内容

設備、機械の維持管理が適正に行われるよう、次の管理対象設備について業務を行う。なお、対象となる設備及び内容は、別表2及び下記のとおりである。

(1) 管理対象設備

①機械設備

- イ 給排水設備
- ロ 冷暖房設備（宿泊室の個別エアコンを含む。）
- ハ 空調、換気設備
- ニ 消防、警備設備
- ホ ガス設備
- ヘ エレベータ設備

②電気設備

- イ 高圧受変電設備
- ロ 自家発電設備
- ハ 動力設備
- ニ 蓄電池設備
- ホ 電燈設備
- ヘ 非常用放送設備
- ト 電気時計設備
- チ 消防、警報設備

③排水処理装置

(2) 業務内容

- ①機械、電気設備機器の運転、監視、測定及び記録
- ②機械、電気設備機器の点検、整備、調整、修繕
- ③機械、電気設備機器の清掃手入れ
- ④機械、電気諸室の室内清掃手入れ
- ⑤照明器具の取り替え清掃（蛍光灯の購入費は別途）
- ⑥センターが支給する機械、電気設備機器の部品、消耗品の受入保管と使用記録
- ⑦電気、水道、ガス等の検針と記録
- ⑧低圧絶縁抵抗の測定
- ⑨排水処理設備機器の運転、監視、測定及び記録
- ⑩施設内エアコンユニットのエアフィルター点検、清掃
- ⑪電気事業法（昭和39年法律第170号）等関係法令に基づき、電気設備を正常かつ安全な運転状態に保つための点検及び保守
- ⑫建築基準法（昭和25年法律第201号）等関係法令に基づき、昇降機を正常かつ安全な運転状態に保つよう点検及び保守
- ⑬消防法（昭和28年法律第186号）等関係法令に基づき、消防設備等の機能維持及び保全のための、点検及び保守。なお民間事業者は、センターが実施する消防訓練等に、準備も含め協力すること。
- ⑭ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）及び労働安全衛生法（昭

和 47 年法律第 57 号) 関係法令等に基づき、ボイラー設備を正常かつ安全な運転状態に保つための点検及び保守

⑮神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令等に基づき、窒素酸化物の測定及び記録

⑯各種の資料作成

⑰設備全般の修繕に対する一次対応及び可能な範囲での修理・修復

* 機器の運転

(1) 給排水、消防設備は年中無休運転とする。

(2) 電気その他の設備は、建物内各室の利用状況に応じ、利用時間中正常な状態にて運転するものとする。

(3) 冷暖房の運転期日は、総務部管理室の指示によるものとする。

(4) 排水処理装置は、利用状況により運転するものとする。

* 報告

機械・設備等の異常を発見した時は、直ちに総務部管理室へ報告し、必要な指示を受けるものとする。

(3) 必要な資格

構成員員の中に第三種電気主任技術者及び二級ボイラー技士の資格を有するものを配置すること。また、法令等に基づく点検及び保守に際しては有資格者が実施すること。

(4) 勤務時間

月曜～金曜 8時30分～18時15分まで

ただし、当施設が休日の日は、休日とする。

なお、上記勤務時間外における研修・宿泊施設利用に伴う電気・機械運転については、付帯業務として別途支払うこととする(委託費)。また、点検・修理等のためにセンターが業務を時間外に依頼する場合については、センターと民間事業者の協議の上、別途その経費を支払う。

以 上

5. 環境衛生管理業務内容

建築物の維持管理全般が環境衛生上適正に行われるよう、次の諸業務を行う。

(1) 業務

以下に掲げる環境衛生管理に関する測定又は検査の実施とその結果の評価

- ① 上水道の残留塩素等の検査（毎日）及び法令に基づく水質検査（年2回）
- ② 受水槽（年1回）、高架水槽（年1回）、排水槽（年2回）及び汚水槽（年2回）の清掃
- ③ 下水道の水質測定（毎月1回）
- ④ 空気環境測定（2ヵ月に1回、外気及び事務室6室）
- ⑤ 粉塵計の管理及び較正（毎年2月）
- ⑥ 害虫・ねずみ発生の発見と記録、害虫防除作業
- ⑦ 蚊の発生防止策として、水溜り等の消毒作業

(2) 環境衛生管理に必要な意見の具申

以 上

Ⅲ. 研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務仕様書

センターの教育研修業務並びに研修・宿泊施設の貸出、利用者対応及び施設を利用した自主事業の企画・運營業務について、センターの担当者との調整のうえ、以下の業務を行う。なお、平成 29 年度分の研修・宿泊施設の貸出・予約に係る業務も含むものとする。

1. 研修受入・宿泊窓口業務

(1) 業務内容は以下のとおりとする。

- ① 宿泊者に関する用務と接遇
- ② 施設利用がある場合の電話の応答、宿泊者への接続、取次ぎ伝言、案内
- ③ 宿泊者の外出時の鍵の一時保管
- ④ 宿泊者への来訪者の受付、連絡
- ⑤ 照会対応、利用受付対応、利用者対応（チェックイン・チェックアウト）、下見・打合対応、利用日午前中における案内板の設置・研修室の机・椅子の配置、利用後の原状回復確認
- ⑥ 備品の管理、貸出、使用方法説明
- ⑦ 広報業務（利用案内資料作成、PR 業務）
- ⑧ 利用者アンケートの実施、回収、集計
- ⑨ 緊急時の避難誘導
- ⑩ 病気、怪我等の場合における応急処置及び関係機関への連絡
- ⑪ その他宿泊者に対するサービス一般
- ⑫ 研修生から受講料、宿泊料、食費（朝食・昼食・夕食）の受領及び領収書の交付（銀行振込者を除く）並びに食券（予約された朝食、昼食、夕食それぞれの券）の作成及び発行
- ⑬ 研修生からの宅配便手配、集荷依頼、配送された荷物の一時保管

(2) 勤務時間

センター研修事業（教育研修事業実施計画）の実施日は、24 時間体制とするが、特に用務がないときは、23 時から翌 6 時の 7 時間を仮眠時間とする。

なお、センター研修事業の実施日の前日又は後日に宿泊者に関する用務と接遇を行う場合は、上記勤務時間及び実仮眠時間を除く宿泊者が滞在していた時間は、時間外業務の付帯業務として、別途支払うこととする（委託費）。

(3) 勤務場所

受付または管理人室（提案可能）

2. 宿泊室内の清掃業務（付帯業務として別途支払）

宿泊利用した、宿泊室については下記の作業を行う。ただし、実施に際しては、その方法、回数について、事前に総務部管理室と調整すること。

(1) ベットメイク業務

リネン類は、民間事業者において用意し、クリーニングしたものと交換しセットする。

寝具類については、クリーニング業者への受渡しを行うとともに、在庫管理も併せて行うこと。

(2) 室内清掃

バキューム清掃を行う。日常清掃 1 室 (14.26 m² × 50% = 7.13 m²、ただし、125, 225, 325 号室は 14.26 m²とする。)

(3) 浴室内の清掃

浴槽、便器等の清掃及びバスタオル、足拭き、石鹸、トイレットペーパー等の交換、補充を行う。

(4) 湯茶器のセット

湯茶器の室内セット及び洗浄。常に衛生には留意すること。

以 上

IV. 食堂及び自動販売機の運營業務仕様書

食堂及び自動販売機の運營業務に当たり、食品衛生法その他関係法規を遵守し、常に衛生及び清潔に心掛け、環境の維持向上に最善の努力をすること。

1. 食堂の運営

- (1) 食堂経営上の一切の取引は、受託者の名義において行うものとし、独立行政法人国民生活センター（以下「センター」という。）の名義を使用、またその名を冠用してはならない。
- (2) 食堂の運営は、センターの指示に従い、価格、メニュー、供用方法等については、研修生等の意向が反映されるようにすること（センター研修事業及びセンター業務の実施に留意すること。）。
- (3) 営業日は、土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日とする。
なお、研修を実施しない日及び研修・宿泊施設貸出を行っていない日（センター職員のみが利用する日）は、朝食と夕食を除く昼食のみの運営に留意すること。
- (4) 営業時間は、原則として以下の時間帯とする。
朝食時間： 7：30～ 8：30
昼食時間： 11：30～13：30
夕食時間： 18：00～19：30
ただし、時間の変更などがある場合は、別途相談に応じること。
時間外営業：喫茶・酒類等の販売（懇親会を含む）は、17：30～20：00までを原則とする。
営業時間の変更及び臨時休業については、関係部署と協議のうえ決めるものとする。
- (5) 運営方法
 - ① 定食複数方式（例：昼食→定食（2種類）及び麺セットからの選択）、セルフサービス
 - ② 完全予約制（研修生は事前予約、センター職員等は原則として前日までに予約）
 - ③ 支払方式（研修生は事前に配付している食券と食事と引き換え、センター職員等は食事と引き換えに現金で支払）
 - ④ 原則として事前予約で会食、来客用料理が提供できる体制をとること。
- (6) 衛生及び管理業務
 - ① 保健所などの行政機関への諸手続きは、受託者が行う。
 - ② 受託者は、使用する厨房、事務室、食堂ホール等を毎日清掃すること（食堂ホールの定期清掃は、年2回を建物維持管理業務としているので留意すること）。
 - ③ 残飯及び残菜等食堂より発生するゴミ類は、受託者の責任において処分し、衛生的に管理すること。
 - ④ 伝染病の患者、またはその疑いのある者を就業させてはならない。
 - ⑤ 食堂従業員の服装及び身体は、常に清潔にしておくこと。
 - ⑥ 受託者は、火災予防・盗難予防及び施錠・給排水設備の点検等、食堂等施設内の管理に十分留意すること。また、センターが実施する火災予防訓練には積極的に参加すること。
- (7) 経費の負担
受託者が負担する経費は次のとおりである。

- ① 通信費（電話料金等）
 - ② 人件費（飲食の調整等に係る全ての賃金等）
 - ③ 保健衛生費（従業員の健康管理、営業許可に関する諸費用等）
 - ④ 飲食材料費（食材料、調味料等）
 - ⑤ 消耗品（事務用品、洗剤、業務用品全般）
 - ⑥ 厨房及び食堂ホールに設備した以外の什器備品類等
 - ⑦ 被服品（白衣、帽子、前掛け、長靴等）
 - ⑧ 公租公課
 - ⑨ その他食堂運営に必要な経費（設備に係る費用を除く。）
- (8) 健康管理
 食堂従業員の健康管理には常に留意し、定期健康診断及び定期検便（年1回以上）を実施すること。
- (9) 経営状況の報告
 食堂の経営状況を定期的に報告すること。
 なお、経営状況の報告（次項の自動販売機の運営を含む）を考慮し、センターの教育研修管理部門と受託者との協議により、上記(7)経費の負担及び下記の(11)の販売価格を変更することができるものとする。
- (10) 消費税
 内税方式とする。
- (11) 販売価格の目安（内税）
 販売する飲食品の種類、販売価格等の目安については、以下のとおりとする。
- ① 研修生とセンター職員等（非常勤職員、事務補助員、民間事業者を含む。）
 - 朝食の部：350円
 - 昼食の部：550円
 - 夕食の部：800円
 - ② 外部利用者
 - 朝食の部：500円
 - 昼食の部：700円
 - 夕食の部：1,000円
 - ③ その他
 懇親会料理、アルコール販売については、教育研修管理部門と協議の上実施する。
- (12) その他
- ① 提供する料理は、飲食に適した温度を保持するよう努力すること。
 - ② 調理材料、加工材料には、食品衛生法等に抵触する材料及び食品添加物等の使用は禁止する。また、認可された食品添加物であっても、その使用は必要最小限にとどめること。

2. 自動販売機の運営

- (1) 経費等
- ① 工事費等
 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費（電力使用量計測用子メーター設置費含む）、移転費等の一切の費用及び自動販売機の運転に必要な電気料金は受託者の負担とする。
 - ② 設置条件

自動販売機は、自動販売機設置位置図に示した場所に、業務の支障及び通行の妨げにならない範囲で設置することとする。設置する自動販売機の外形寸法を事前に確認の上、設置場所の確認をすること。また、設置の際には必要に応じて、転倒防止対策も行うこと。

(2) 使用上の制限

- ① 自動販売機本体は、省エネタイプ・ノンフロン（代替フロン含む。）対応機とすること。
- ② 災害発生時に自動販売機の飲料を取り出すことのできる販売機（災害救助ベンダー）とすること。また、災害発生時にセンターが飲料の提供を必要と判断した場合には、自動販売機内全ての飲料を無償で提供すること。また、ユニバーサルデザイン自動販売機（障害者対応）であること。
- ③ 販売品の搬入・廃棄物の搬出等を行う時間及び経路については、センターの指示に従うこと。
- ④ 販売品目は、研修等の施設において認知、支持されているお茶、水、炭酸飲料、ジュース類、コーヒー、紅茶などの清涼飲料水及び軽食・菓子とする。また、標準小売価格を上回る価格での販売もできないものとする。

(3) 維持管理責任

- ① 金銭管商品補充、理など自動販売機の維持管理については、受託者の責任において行うこと。また、商品の賞味期限に注意するとともに、在庫・補充管理も適切に行うこと。
- ② 自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台に1個の割合で回収ボックスを設置し、受託者の責任で適切に回収・リサイクルすること。
- ③ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続を行うこと。
- ④ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全設置すること。
- ⑤ 自動販売機の故障、問い合わせ並びに苦情については、受託者の責任において対応すること。また、自動販売機に故障時等の連絡先を明記すること。

(4) 使用許可の取消し及び変更

センターが、許可物件を、センター業務の用に供するため必要とするとき、又は許可の条件に違反する行為があるときと認めるときは、使用の許可の全部若しくは一部を取消し、又は変更することがある。

(5) 原状回復

受託者は、許可期間が満了または許可が取り消された場合は、速やかに原状回復を行うこと。なお、原状回復に際し、受託者は一切の補償をセンターに請求することはできないものとする。

(別表 清掃区分表の頁別一覧表)

別表1

日常清掃

単位：m²/回

頁	毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	頁計
P. 1	160.57	268.08	375.90	200.95	1,005.50
P. 2	79.94	324.70	46.26	87.54	538.44
P. 3	0.00	0.00	494.52	240.38	734.90
P. 4	41.50	274.38	43.48	0.00	359.36
P. 5	21.78	294.05	130.99	56.74	503.56
P. 6	28.65	0.00	451.82	17.44	497.91
P. 7	122.07	0.00	173.12	393.22	688.41
P. 8	20.65	84.24	441.60	8.42	554.91
P. 9	20.65	0.00	560.75	409.78	991.18
P. 10	0.00	0.00	0.00	832.07	832.07
P. 11	15.47	0.00	140.67	85.53	241.67
P. 12	9.81	0.00	134.73	349.99	494.53
P. 13	0.00	0.00	0.00	158.92	158.92
合計	521.09	1,245.45	2,993.84	2,840.98	7,601.36

定期清掃

単位：m²/回

頁	年2回 ○ (2/12)	発注の都度 △	頁計
P. 1	764.75	63.14	827.89
P. 2	331.94	136.28	468.22
P. 3	171.01	33.81	204.82
P. 4	281.62	34.26	315.88
P. 5	78.38	69.65	148.03
P. 6	165.72	29.29	195.01
P. 7	13.53	367.91	381.44
P. 8	386.22	25.14	411.36
P. 9	448.96	423.45	872.41
P. 10	0.00	639.02	639.02
P. 11	140.67	15.47	156.14
P. 12	134.73	335.93	470.66
P. 13	0.00	134.76	134.76
合計	2,917.53	2,308.11	5,225.64

別表 清掃区分表 (◎, □, ○, △, ◇の印は定期清掃箇所を表わす)

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
管理 研修 棟 1 F	電話交換休憩室	畳	11.30	80					管理会社管理
	電話交換室	ビニアスタイル	11.74	70				△ 8.21	
	電話交換機械室	〃	13.00	70				△ 9.10	
	倉庫 (消耗品)	〃	13.00	80				△ 10.40	
	コピー室	ビニアスタイル	4.69	70			○ 3.28		
	小会議室	タイルカーペット	67.80	70				47.46	
	管理室 (受付含む)	タイルカーペット	77.00	70	53.90				
	理事長室	タイルカーペット	49.00	70			34.30		
	ビル管理室A (警備室)	ビニアスタイル	23.34	70					管理会社管理
	ビル管理室B (施設)	〃	39.74	70					管理会社管理
	理事室	タイルカーペット	29.60	70				20.72	
	監事・理事室	タイルカーペット	36.50	70				25.55	
	講堂 (客室)	ビニアスタイル	246.17	70			○ 172.31		
	講堂 (ステージ)	木床材	39.60	70			27.72		
	講堂 (控室)	ビニアスタイル	23.32	70				△ 16.32	
	講堂 (椅子格納庫)	〃	27.30	70				△ 19.11	
	玄関	磁器タイル	118.53	90	○ 106.67				
	ロビー	〃	297.87	90		○ 268.08			
	商品展示室	塩ビシート	92.35	80			○ 73.88		
		タイルカーペット	62.98	70				44.08	
中会議室	タイルカーペット	92.02	70			64.41			
食堂 (管理会社管理)	ビニアスタイル	200.76	70					定期清掃のみ 年2回 ○140.53㎡	
頁	計		1,577.61		160.57	268.08	375.90	200.95	

○ 764.75 △ 63.14

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
管理棟	厨房・食堂事務室他	塩ビシート	122.67	70					管理会社管理
	東京事務所控室	タイルカーペット	27.74	70			19.41		
研修棟	特別会議室	タイルカーペット	38.37	70			26.85		
	予備室B	ビニアスタイル	19.61	80				△ 15.68	
1F	予備室A	〃	16.65	80				△ 13.32	
	事務室(組合)	〃	39.22	70				△ 27.45	
1F	卓球室	ナイロンカーペット	34.23	70				23.96	
	湯沸室(C階段)	塩ビシート	4.03	90	○ 3.62				
	〃(B階段)	〃	4.03	90	○ 3.62				
	便所M(C階段)	磁器タイル(ビニアスタイル0.81%)	7.75	90	△ 6.97				
	〃F(C階段)	〃	4.94	90	△ 4.44				
	〃M(B階段)	〃	8.20	90	△ 7.38				
	〃F(B階段)	〃	10.84	90	△ 9.75				
	〃M(展示)	磁器タイル	18.13	90	△ 16.31				
	〃F(展示)	〃	25.60	90	△ 23.04				
	〃(身障者用)	〃	5.35	90	△ 4.81				
	階段A	ビニアスタイル	24.90	90		○ 22.41			
	〃B	〃	13.76	90		○ 12.38			
	〃C	〃	13.76	90		○ 12.38			
	階段(機械室A)	〃	7.93	90				△ 7.13	
	廊下1(施設前)	〃	10.64	90		○ 9.57			
	廊下2(監事・理事室前)	〃	98.00	90		○ 88.20			
	廊下3(コピー室)	〃	39.50	90		○ 35.55			
	廊下4(経理課前)	〃	33.20	90		○ 29.88			
	廊下5(食堂)	〃	116.40	90		○ 104.76			
	廊下6(中会議室)	〃	10.64	90		○ 9.57			
	頁計		756.09			79.94	324.70	46.26	87.54

○ 331.94 △ 136.28

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
管理 研修棟 2 F	更衣室 (受講者用)	ビニアスタイル	39.98	80			○ 31.98		
	更衣室 (職員用)	〃	23.54	80			○ 18.83		
	講師室 A	カーペット	47.09	70			32.96		
	教育研修部	タイルカーペット	121.95	70			85.36		
	講師室 B	カーペット	47.09	70					
	作業室	タイルカーペット	47.09	70			32.96		
	研修室 B	ビニアスタイル	52.88	70			○ 37.01		
	IT講習室	タイルカーペット	295.11	70				206.57	
	講堂映写室	ビニアスタイル	26.02	70				△ 18.21	
	研修室 A	〃	112.55	70			○ 78.78		
	討議室 A	ナイロンカーペット	22.42	70			15.69		
	討議室 B	〃	26.26	70			18.38		
	討議室 C	〃	27.58	70			19.30		
	図書資料館	〃	169.81	70			118.86		
	図書資料館 (作業室)	ビニアスタイル	13.69	70				△ 9.58	
	図書資料館 (タイプ室)	〃	8.61	70				△ 6.02	
	図書資料館 (コピー室)	〃	6.31	70			○ 4.41		
		頁計		1,087.98		0.00	0.00	494.52	240.38

○ 171.01 △ 33.81

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
管理 研 修 棟 2 F	教養娯楽室 C	畳 (調理流し台付)	54.36	80			43.48		
	湯沸室 (C階段)	塩ビシート	4.03	90	○ 3.62				
	湯沸室 (B階段)	〃	4.03	90	○ 3.62				
	便所 M (C階段)	磁器タイル (ビニアスタイル0.81%)	8.20	90	△ 7.38				
	〃 F (C階段)	〃	10.84	90	△ 9.75				
	〃 M (B階段)	〃	8.20	90	△ 7.38				
	〃 F (B階段)	〃	10.84	90	△ 9.75				
	廊下 7	ビニアスタイル	10.64	90		○ 9.57			
	〃 8	〃	98.00	90		○ 88.20			
	〃 9	〃	56.40	90		○ 50.76			
	〃 10	〃	129.20	90		○ 116.28			
	〃 11	〃	10.64	90		○ 9.57			
		頁 計		405.38		41.50	274.38	43.48	0.00

○ 281.62 △ 34.26

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
宿 泊 棟 1 F	玄関 (宿泊棟)	磁器タイル	15.40	90				△ 13.86	
	受付、ロビー	タイルカーペット	250.63	90		225.56			
	喫煙室・控室	タイルカーペット	9.86	90	8.87				
	保健室	塩ビシート	14.13	70			○ 9.89		
	予備室C	〃	15.76	70				△ 11.03	
	寝具倉庫	ビニアスタイル	39.82	80				△ 31.85	
	管理人室		43.86						管理会社管理
	便所 M	磁器タイル (ビニアスタイル0.81%)	8.88	90	△ 7.99				
	便所 F	〃	5.47	90	△ 4.92				
	宿泊室 25室 ☆	タイルカーペット	414.96	(50)					ベットメイク時 ☆ 15.96×26室
	廊下 1	〃	32.28	90			29.05		
	〃 2	〃	67.20	90			60.48		
	〃 3	〃	35.08	90			31.57		
	廊下, 管理人前出入口	ビニアスタイル	11.00	90		○ 9.90			
	階段室 D (1~3F)	塩ビシート	38.10	90		○ 34.29			
	階段室 E (1~3F)	〃	27.00	90		○ 24.30			
頁 計		1,029.43			21.78	294.05	130.99	56.74	

○ 78.38 △ 69.65

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考	
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度		
宿 泊 棟	予備室	塩ビシート	13.00	90				△ 11.70		
	簡易調理室	〃	21.01	80	○ 16.80					
	ランドリーアイロン室	〃	29.84	80			○ 23.87			
	共同浴室	磁器タイル 木床材	6.38	90				△ 5.74		
	2 F	ビル管理室 C	34.05	90					管理会社管理	
		談話室 B	ビニアスタイル	23.75	70			○ 16.62		
		教養娯楽室 A, B	畳	59.52	80			47.61		
		リネン室	ビニアスタイル	40.43	90					管理会社管理
		談話室 A	タイルカーペット	38.27	70			26.78		
		便所 M	磁器タイル	7.28	90	△ 6.55				
		便所 F	〃	5.89	90	△ 5.30				
		宿泊室 25室 ☆	タイルカーペット	414.96	(50)					ベットメイク時 ☆ 15.96×26
		廊下 4	〃	27.59	90			24.83		
		〃 5	〃	67.20	90			60.48		
	〃 6	〃	30.25	90			27.22			
	〃 7	ビニアスタイル	120.48	90			○ 108.43			
	小計		939.90		28.65	0.00	335.84	17.44		
宿 泊 棟	3 F	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
						毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
		宿泊室 25室 ☆	タイルカーペット	414.96	(50)					ベットメイク時 ☆ 15.96×26
		廊下 8	〃	29.44	90			26.49		
		〃 9	〃	67.20	90			60.48		
		〃 10	〃	32.24	90			29.01		
	小計		543.84				115.98			
	頁計		1,483.74		28.65	0.00	451.82	17.44		

○ 165.72 △ 29.29

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考	
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度		
商 品 テ ス ト 棟 1 号 棟 1 F	休養室	畳	6.50	80			5.20			
	休養室前室	ビニアスタイル	13.96	90				△ 12.56		
	〃 便所	〃	0.97	90	△ 0.87					
	女子更衣室	〃	16.92	80			○ 13.53			
	倉庫	〃	8.09	80				△ 6.47		
	理事室	タイルカーペット	48.89	70			34.22			
	小会議室D	タイルカーペット	97.78	70			68.44			
	テスト事務室	〃	173.15	70	121.20					
	耐久テスト室	エポキシ系塗床	97.14	70				△ 67.99		
	テスト部会議室D	タイルカーペット	73.90	70			51.73			
	多目的テスト室	エポキシ系塗床	121.92	70				△ 85.34		
	日照室	表面硬化処理材塗布	25.63	90				△ 23.06		
	簡易無響室		37.40	70				26.18		
	リスニングルーム	ビニアスタイル	15.71	70				△ 10.99		
	温暖環境室	エポキシ系塗床	110.92	70				△ 77.64		
	環境調整機械室 前室	〃	14.04	70				△ 9.82		
	寒冷環境室	エポキシ系塗床	57.29	70				△ 40.10		
	降雨室	表面硬化処理材塗布	36.75	90				△ 33.07		
		頁 計		956.96		122.07	0.00	173.12	393.22	

○ 13.53 △ 367.91

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考	
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度		
商品 テ ス ト 1 号 棟 1 F	階段室 B	ビニアスタイル	15.22	90			○ 13.69			
	〃 A	〃	15.22	90			○ 13.69			
	便所 M	磁器タイル	10.06	90	△ 9.05					
	〃 F	〃	8.53	90	△ 7.67					
	湯沸室	塩ビシート	4.37	90	○ 3.93					
	玄関 (正面)	磁器タイル	93.60	90		○ 84.24				
	玄関 (裏面)	〃	32.50	90			○ 29.25			
	ロビー	〃	99.45	90			○ 89.50			
	廊下 1	ビニアスタイル	50.00	90			○ 45.00			
	〃 2	〃	34.40	90			○ 30.96			
	〃 3	〃	34.40	90			○ 30.96			
	〃 4	〃	50.00	90			○ 45.00			
	〃 (日照室入口)	〃	9.36	90				△ 8.42		
	渡り廊下 (管理-1号棟) 1F部分	磁器タイル	86.37	90			77.73			
	渡り廊下 (1号-3号棟) 1F部分		45.60	90			41.04			
	渡り廊下 (1号-2号棟) 1F部分		27.54	90			24.78			
	頁 計		616.62			20.65	84.24	441.60	8.42	

○ 386.22 △ 25.14

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
商品 テスト 棟 1号 棟 2F	微生物テスト室	エポキシ系塗床	32.21	70			△ 22.54		ルーム内テスト部管理
	機器分析室	ビニアスタイル	55.30	70			○ 38.71		
	食生活テスト室	エポキシ系塗床	193.21	70			△ 135.24		
	恒温恒湿室	〃	53.70	70				△ 37.59	
	衣生活テスト室	ビニアスタイル	188.70	70			○ 132.09		
	ランドリーテスト室	磁器タイル	24.55	70				△ 17.18	
	GCMS室	ビニアスタイル	16.28	70				△ 11.39	
	テスト技術研修室	〃	171.13	70				○ 119.79	
	商品管理室	〃	55.59	70				△ 38.91	
	キッチン用品テスト室	エポキシ系塗床	104.38	70				△ 73.06	
	使用者テスト室	〃	97.31	70				△ 68.11	
	暗室	ビニアスタイル	3.02	90				△ 2.71	
	便所 M	磁器タイル	10.06	90	△ 9.05				
	〃 F	〃	8.53	90	△ 7.67				
	湯沸室	塩ビシート	4.37	90	○ 3.93				
	廊下 5	ビニアスタイル	96.00	90			○ 86.40		
	〃 6	〃	25.60	90			○ 23.04		
	〃 7	〃	50.00	90			○ 45.00		
	渡り廊下 (管理一1号棟) 2F部分	磁器タイル	86.37	90			77.73		
	渡り廊下 (1号一3号棟) 2F部分		45.60	90				41.04	
頁 計		1,321.91			20.65	0.00	560.75	409.78	

○ 448.96 △ 423.45

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
商品 テスト 棟 2 号	難燃性テスト室	エポキシ系塗床	52.31	70				△ 36.61	
	難燃性解析室	〃	46.07	70				△ 32.24	
	難燃性測定室	〃	21.50	70				△ 15.05	
	たしかな目撮影室	〃	40.36	70				△ 28.25	
	爆発試験等環境室	〃	145.22	70				△ 101.65	
	住宅設備テスト室	〃	162.74	70				△ 113.91	
	住宅設備測定室	〃	23.57	70				△ 16.49	
	視聴室測定室	ナイロンカーペット	21.57	70				15.09	
	視聴テスト室	〃	98.37	70				68.85	
	視聴テスト室前室	〃	5.73	70				4.01	
	休憩コーナー	タイルカーペット	19.05	90				17.14	
	実用テスト室	ビニアスタイル	74.61	70				△ 52.22	
	商品保管庫	〃	70.46	70				49.32	
	電気機器テスト室	エポキシ系塗床	188.43	70				△ 131.90	
	電波音響テスト室	ビニアスタイル	122.70	70				△ 85.89	
	電波暗室	ジュータン	37.00	90				33.30	
	ロッカー室	ビニアスタイル	15.22	70				△ 10.65	
	浴室	磁器タイル他	2.85	90				2.56	
	更衣室	ブナフローリング	3.48	80				2.78	
	階段室 A	ビニアスタイル	7.87	90				△ 7.08	
階段室 B	〃	7.87	90				△ 7.08		
頁	計		1,166.98		0.00	0.00	0.00	832.07	

○ 0.00 △ 639.02

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
商 品 テ ス ト 2 号 棟	湯沸室	塩ビシート	4.30	90			○ 3.87		
	廊下 1	ビニアスタイル	130.00	90			○ 117.00		
	〃 2	〃	22.00	90			○ 19.80		
	便所 M	磁器タイル	10.75	90	△ 9.67				
	〃 F	〃	6.45	90	△ 5.80				
	フォトメトリールーム	表面硬化処理材塗布	95.04	90				85.53	
	頁 計		268.54		15.47	0.00	140.67	85.53	

○ 140.67 △ 15.47

	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
商品 テスト 棟 1 F	エントランスホール	塩ビ系タイル	19.13	90			○ 17.21		
	廊下	〃	26.43	90			○ 23.78		
	検体保管庫	エポキシ系塗床	9.08	70				△ 6.35	
	自動車テスト室	〃	90.41	70				△ 63.28	
	SD計測室	塩ビ系タイル	44.51	70				△ 31.15	
	SD室 (準備室)	エポキシ系塗床	198.64	70				△ 139.04	
	盤室	防塵塗装	19.50	70				△ 13.65	
	階段	塩ビ系タイル	10.95	90			○ 9.85		
	便所 M	磁器タイル	7.05	90	△ 6.34				
	〃 F	〃	3.86	90	△ 3.47				
	湯沸室	塩ビ系タイル	2.61	90			○ 2.34		
	小計		432.17		9.81		53.18	253.47	

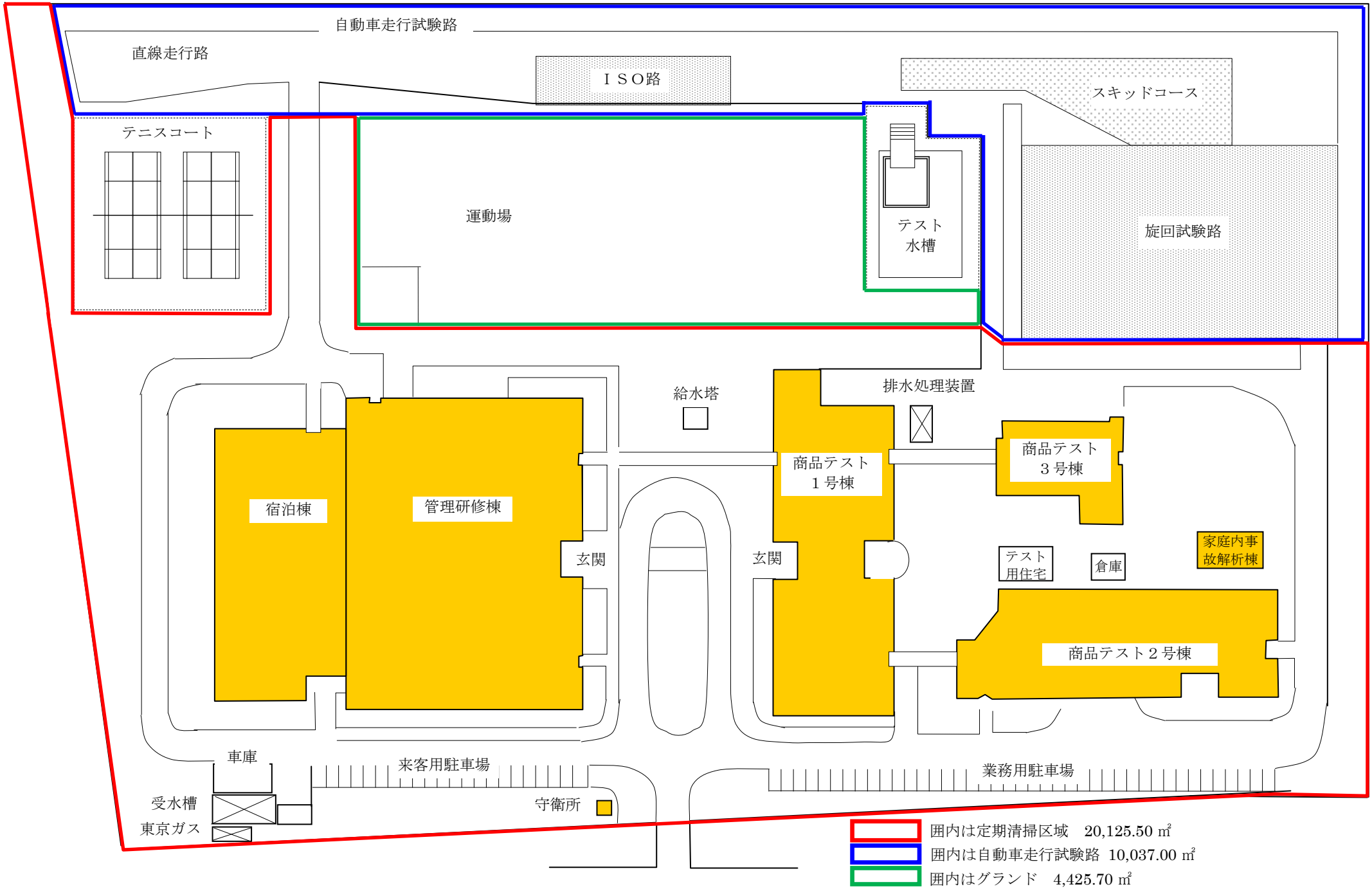
テ ス ト 棟 2 F	E LVホール	塩ビ系タイル	37.67	90			○ 33.90		
	廊下	〃	28.57	90			○ 25.71		
	第1科事務室	カーペット	34.11	70				23.87	
	オイル関係テスト室	エポキシ系塗床	34.11	70				△ 23.87	
	金属強度テスト室	〃	34.94	70				△ 24.45	
	タイヤ関係テスト室	〃	34.77	70				△ 24.33	
	ギャラリー	塩ビ系タイル	24.38	90			○ 21.94		
	小計		228.55				81.55	96.52	
	頁計		660.72		9.81	0.00	134.73	349.99	

○ 134.73 △ 335.93

家庭用品事故解析棟									
階	室名	床材	床面積 (㎡)	乗率%	清掃実面積 (㎡)			臨時清掃実面積 (㎡)	備考
					毎日	2日に1回	週1回	発注の都度	
1	玄関	磁器タイル	12.50	90				△ 11.25	
	ホール・廊下	フローリング	18.72	90				△ 16.84	
	多目的室	〃	25.00	70				△ 17.50	
	洗面	〃	4.00	70				△ 2.80	
	厨房	〃	15.00	70				△ 10.50	
	浴室	磁器タイル	4.00	70				△ 2.80	
	便所	フローリング	4.00	90				△ 3.60	
	計測室	〃	7.78	70				△ 5.44	
	和室	畳	13.00	80				10.40	
	押入		2.00	90				1.80	
	階段下物入		3.04	90				2.73	
	エレベーター室	シート材	1.26	90				1.13	
	階段	集成材	4.00	90				3.60	
2	個室A・B	フローリング	30.00	70				△ 21.00	
	気密室	〃	15.00	70				△ 10.50	
	計測室 A	〃	7.47	70				△ 5.22	
	計測室 B	〃	7.78	70				△ 5.44	
	浴室	ユニットバス	4.20	90				△ 3.78	
	便所	フローリング	2.10	90				△ 1.89	
	ホール	〃	14.00	90				△ 12.60	
	ホール	〃	4.00	90				△ 3.60	
	キャットウォーク	グレーチング	5.00	90				4.50	
頁 計		203.85					158.92		

○ 0.00 △ 134.76

(別図) 屋外清掃区分図



- 囲内は定期清掃区域 20,125.50 m²
- 囲内は自動車走行試験路 10,037.00 m²
- 囲内はグラウンド 4,425.70 m²

施設内設備機器の概要および点検作業内容

別表2

1. 機械設備関係

設置箇所	設備機器	容 量	台数	点検および作業内容
中央監視室	μ-METASYS		1	AHU-1~11, FCU, ACP-1~3, 各空調機・送風機, 排風機, 還風機等 各機器運転(発停)スケジュール設定(修正)。カレンダー修正(休日設定)。 冷温水発生機(冷房・暖房運転)発停。ボイラー(暖房、給湯運転)発停。 各室の温度設定。外気温度の測定記録。各機器運転状態の監視。
ボイラー室	鑄鉄製真空式温水 ヒーター RKV-200NL-HT5P	伝熱面積4.2㎡ 最高使用水頭圧50m 定格出力200,000Kcal/h 食堂系統、図書室、談話ロビー系統の暖房 宿泊棟各浴室および共同浴室の給湯	2	各管取付け部損傷等の点検。基礎据付け部損傷の点検。外囲いの損傷の 点検。主バーナ本体の損傷等点検。パイロットバーナ本体の損傷の点検。 押込、誘引通風機、ダンパの作動状態損傷の点検。煙道、煙突の損傷、 通風圧の異常等の点検。制御盤、操作盤の作動状態、損傷等の点検。 起動、停止装置の作動状態。主安全制御器の作動状態の点検。 火災検出装置の検出機能、損傷等の点検。燃料遮断装置の作動状態、 損傷等の点検。温度制限器の作動状態、損傷等の点検。温度調節器の 作動状態、損傷等の点検。端子台、導線、リレー接点の汚れ、ゆるみ、 損傷等の点検。給湯ポンプの作動状態、損傷等の点検。貯湯タンクの 損傷等の点検。管部、バルブ、接合部の点検。電動機本体の作動状態の 点検。給湯の温度設定。
機械室	冷温水発生機 R-1 RCDGN 028H	冷凍能力 985kw 加熱能力 940kw 冷却水流量 4,670 l/min 冷却水出入口温度 32~37.5℃ 冷温水流量 2,820 l/min 冷水出入口温度 12~7℃ 最高使用圧力 0.8Mpa 温水出入口温度 55~60℃ 使用燃料 都市ガス 13A 2kpa	1	冷温水、冷却水循環系統の点検。自動制御装置の点検。付属機器の 損傷、腐食の点検。膨張タンク内部の発錆状態の点検。各配管の点検。 運転日誌を作成し、運転時には、毎時間点検作業に入る。 (暖房時 8項目、冷房時12項目)
	冷温水循環ポンプ CHP-1	MODEL 150×100 IBLFF 537 冷温水流量 2,820 l/min 全揚程 51m 出力 37kw 回転速度 1,485 min ⁻¹	1	作動時、五官検査。点検棒による点検。ポンプ状態によりパッキンの 交換。 外観点検。 ゲージ作動状態の点検。
	冷却水ポンプ CWP-1	MODEL 200×150 FS 4J530 冷却水流量 4,670 l/min 全揚程 21m 出力 30kw 回転速度 1,500/min ⁻¹	1	始動時の五官検査。点検棒による点検。 外観点検。 ゲージ作動状態の点検。 ポンプ状態によりパッキンの交換。
	屋内消火栓ポンプ	口径 100φ 揚程 50m	1	チャッキ弁の点検。始動時の五官検査。点検棒による点検。外観点検。 ゲージ作動状態の点検。
	温水循環ポンプ	口径 65φ 揚程 16m	1	始動時の五官検査。点検棒による点検。 外観点検。ゲージ作動状態の 点検。 ポンプ状態によりパッキン交換。
	給湯循環ポンプ		2	始動時の五官検査。点検棒による点検。
	機械室送風機	風量 21,000m ³ /h 静圧 28mm Aq	1	羽根車ケージの汚れの点検。 振動、異音の有無。ボルトの緩みの点検。 錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸、取付け状態の点検。駆動用Vベル ト伸張度点検。軸受け温度、給油状態の点検。
機械室排風機	風量 8,200m ³ /h 静圧 28mm Aq	1	羽根車ケージの汚れの点検。 振動、異音の有無。ボルトの緩みの点検。 錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸、取付け状態の点検。駆動用Vベル ト伸張度点検。軸受け温度、給油状態の点検。	

設置箇所	設備機器	容 量			台数	点検および作業内容	
機械室	ボイラー室送風機	風量	6,000m ³ /h	静圧	29mmAq	1	羽根車ケージの汚れの点検。振動、異音の有無。ボルトの緩みの点検。錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸、取付け状態の点検。駆動用Vベルト伸張度点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	自家発電機室送風機	風量	5,000m ³ /h	静圧	29mmAq	1	機械室送、排風機、ボイラー室送風機同様の点検項目。
	電気室送風機	風量	8,500m ³ /h	静圧	30mmAq	1	同 上
	電気室排風機	風量	8,500m ³ /h	静圧	30mmAq	1	同 上
	I T教室B 系統還風機	風量	3,900m ³ /h	静圧	25mmAq	1	同 上
	I T教室 A 還風機	風量	3,200m ³ /h	静圧	260 Pa	1	同 上
	F-22 21/2 SRM3	出力	0.75kw	回転速度	830min ⁻¹		
	更衣室、排風機	風量	400m ³ /h	静圧	12mmAq	1	同 上
	宿直室湯沸排風機	風量	600m ³ /h	静圧	5mmAq	1	同 上
	I T教室B 系統空調機	風量	4,500m ³ /h	機外静圧	770Pa	1	エアフィルターへの汚れ付着物、破損の点検。吹出口、還気口の汚れの点検。空調機内部の汚れの点検。各種配管の腐食、漏水、破損の点検。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。フィルターの洗浄作業。
	I T教室 A 空調機 A H U - 7	風量 出力 冷却能力	3,200m ³ /h 3.7 Kw 29.5Kw	機外静圧 回転数 加熱能力	780 Pa 1,550RPM 31.4 Kw	1	同 上
I T教室B 系統空調加湿器					1	始動時に水の入れ替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。	
I T教室A 系統空調加湿器					1	同 上	
NO.1 機械室	1~2F 事務室系統空調機	風量	9,600m ³ /h	機外静圧	77mmAq	1	エアフィルターへの汚れ付着物、破損の点検。吹出口、還気口の汚れの点検。空調機内部の汚れの点検。各種配管の腐食、漏水、破損の点検。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。フィルターの洗浄作業。
	1~2F 事務室系統空調加湿器					1	始動時には水の入れ替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。
NO.2 機械室	談話ロビー系統空調機					1	送風機外部一般点検。保安装置の機能点検。サーモスタット機能点検。冷却コイルの外部点検。エアフィルターへの汚れの点検。フィルター洗浄作業。
	談話ロビー系統還風機					1	羽根車ケージの汚れの点検。振動、異音の有無。ボルトの緩みの点検。錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付け状態の点検。駆動用Vベルトの伸張度の点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	映写室排風機	風量	800m ³ /h	静圧	22mmAq	1	同 上
	1F廊下非常 (排煙用排風機)	風量	7,200m ³ /h	静圧	50mmAq		同 上
	控室湯沸器排風機					1	同 上
	談話ロビー系統加湿器					1	始動時に水の入れ替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。
NO.3 機械室	講堂系統空調機 A H U - 3	風量 出力 冷却能力	12,500m ³ /h 7.5 kw 139.5Kw	機外静圧 回転数 加熱能力	520 Pa 1,160 RPM 92 Kw	1	エアフィルターへの汚れ付着物、破損の点検。吹出口、還気口の汚れの点検。空調機内部の汚れの点検。各種配管の腐食、漏水、破損の点検。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。フィルターの洗浄作業。
	講堂系統還風機 F-18 6AIM 53.7	風量 出力	11,700m ³ /h 3.7 kw	静圧 回転数	370 Pa 1,465 min ⁻¹	1	羽根車、ケージの汚れの点検。振動、異音の有無、ボルトの緩みの点検。錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付け状態の点検。駆動用Vベルトの伸張度の点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	講堂系統空調加湿器					1	始動時に水の入れ替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。
	電気温水器	貯湯量	460 l	200V	5.4kw	1	宿泊者少数の場合、指示により始動。

設置箇所	設備機器	容 量	台数	点検および作業内容
NO.4 機械室	1F事務室37系統空調機		1	エアークフィルターの汚れ付着物破損の点検。吹出口、還気口の汚れの点検。空調機内部の汚れの点検。各種配管の腐食、漏水、破損の点検。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。フィルターの洗浄作業。
	商品展示吐 [°] -系統空調機		1	同 上
	2F研修室系統空調機		1	同 上
	図書室系統空調機		1	送風機外部一般点検。保安装置の機能点検。サーモスタット機能点検。冷却コイルの外部点検。エアークフィルターの汚れの点検。フィルターの洗浄作業。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。
	食堂系統空調機		1	同 上
	厨房系統排風機		1	羽根車ケージの汚れの点検。振動、異音の有無、ボルトの緩みの点検。錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付け状態の点検。駆動用Vベルトの伸張度点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	1F事務室37系統還風機		1	同 上
	厨房系統送風機		1	同 上
	商品展示吐 [°] -系統還風機		1	同 上
	商品展示吐 [°] -便所還風機		1	同 上
	食堂換気用排風機		1	同 上
	便所排風機 (S)		1	同 上
	湯沸排風機 (S)		1	同 上
	1F事務室37空調加湿器		1	始動時に水の入れ替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。
	商品展示吐 [°] -空調加湿器		1	同 上
	2F研修室空調加湿器		1	同 上
食堂空調加湿器		1	同 上	
図書室空調加湿器		1	同 上	
屋 上	冷却塔 (冷温水発生機) CT-1	冷却能力 1,541,120kcal/h 冷却水量 4,670 l/min 呼称能力 400cT	1	始動時に清掃作業。薬品投入。塔内の腐食の点検。羽根車等損傷、錆、腐食の点検。補給水、ボールタップ弁作動点検。
	冷却塔 (談話吐 [°] -系統)	呼称能力 15cT 冷却能力 58,500kcal/h 冷却水量 195 l/min	1	同 上
	冷却塔 (食堂系統) CT-2	冷却能力 97,500kcal/h 冷却水量 325 l/min 呼称能力 25cT	1	同 上
	冷却塔 (図書室系統)	呼称能力10cT 冷却能力 39,000kcal/h 冷却水量 130 l/min	1	同 上
	薬品注入装置 (防錆殺藻用)	薬品吐出量 4~25cc/min 吐出圧 15.0kg/cm ² 口径 65φ	1	始動時に薬品投入、作動点検。
	冷却水ポンプ (談話吐 [°] -系統)	口径 40φ 冷却水量 325 l/min 揚程 21m	1	始動時に五官検査。点検棒による点検。外観検査。ゲージ作動状態による点検。ポンプの状態によりパッキン交換。
	冷却水ポンプ (食堂系統)	口径 50φ 冷却水量 325 l/min 揚程 9m	1	同 上
	冷却水ポンプ (図書室系統)	口径 40φ 冷却水量 130 l/min 揚程 9m	1	同 上

設置箇所	設備機器	容 量		台数	点検および作業内容		
商品テスト1号棟 1F 機械室	事務室系統空調機	風量	7,550m ³ /h	機外静圧	800Pa	1	エアフィルター汚れ付着物破損の点検。吹出口、還気口の汚れの点検。空調機内部の汚れの点検。各種配管の腐食、漏水、破損の点検。振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。フィルターの洗浄作業。
	東側商品テスト室 系統空調機	風量	9,700m ³ /h	機外静圧	880Pa	1	同 上
	西側商品テスト室 系統空調機	風量	12,600m ³ /h	機外静圧	800Pa	1	同 上
	機械室送風機	風量	5,000m ³ /h	静圧	23mm Aq	1	羽根車ケージの汚れの点検。振動、異音の有無、ボルトの緩みの点検。錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付け状態の点検。駆動用Vベルト伸張度の点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	機械室排風機	風量	5,000m ³ /h	静圧	23mm Aq	1	同 上
	電気室排風機	風量	5,000m ³ /h	静圧	24mm Aq	1	同 上
	電気室送風機	風量	5,000m ³ /h	静圧	23mm Aq	1	同 上
	警備員室湯沸室排風機	風量	500m ³ /h	静圧	16mm Aq	1	作動点検。
	休養室排風機	風量	250m ³ /h	静圧	15mm Aq	1	作動点検。
	警備員室便所排風機	風量	100m ³ /h			1	作動点検。
	商品テスト1号棟 2F 機械室	機械室排風機	風量	1,100m ³ /h	静圧	17mm Aq	1
機械室送風機		風量	1,100m ³ /h	静圧	17mm Aq	1	同 上
小会議室(1)排風機		風量	400m ³ /h	静圧	20mm Aq	1	同 上
小会議室(2)排風機		風量	400m ³ /h	静圧	23mm Aq	1	同 上
湯沸室系統排風機		風量	1,100m ³ /h	静圧	25mm Aq	1	同 上
便所系統排風機		風量	1,800m ³ /h	静圧	25mm Aq	1	同 上
日照室送風機		風量	1,000m ³ /h	静圧	20mm Aq	1	同 上
日照室排風機		風量	1,000m ³ /h	静圧	19mm Aq	1	同 上
1~2F東側商品テスト室 排風機		風量	1,250m ³ /h	静圧	19mm Aq	1	同 上
2F東側商品テスト室排風機		風量	1,000m ³ /h	静圧	22mm Aq	1	同 上
1~2F 西側商品テスト室 排風機		風量	5,300m ³ /h	静圧	18mm Aq	1	同 上
2F西側商品テスト室排風機		風量	1,800m ³ /h	静圧	21mm Aq	1	同 上
暗室排風機		風量	150m ³ /h			1	作動点検。
換気扇		風量	500m ³ /h			1	作動点検。
商品テスト1号棟 1F 機械室	事務室系統空調加湿器					1	始動時に水の入替え。振動、異音の点検。配管の腐食、漏水、破損の点検。
	東側商品テスト室系統 空調加湿器					1	同 上
	西側商品テスト室系統 空調加湿器					1	同 上

設置箇所	設備機器	容 量		台数	点検および作業内容		
商品テスト2号棟	難燃性解析室系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	1,260m ³ /h 0mmAq	冷房能力 暖房能力	3,800kcal/h 6,300kcal/h	1	送風機外部一般点検。保安装置の機能点検。サーモスタット機能点検。 冷却コイルの外部点検。エアフィルターの汚れの点検。フィルター洗浄作業。 振動、異音の点検。ベルトの伸張度の点検。
	難燃性測定室系統 空冷パッカー型空調機	風量 機外静圧	3,060m ³ /h 35mmAq	冷房能力 暖房能力	7,400kcal/h 6,400kcal/h	1	同 上
	爆発試験等環境室 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	8,100m ³ /h 8mmAq	冷房能力 暖房能力	31,800kcal/h 24,900kcal/h	2	同 上
	住宅設備テスト系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧		冷房能力 暖房能力		1	同 上
	視聴測定室、テスト室系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	4,080m ³ /h 40mmAq	冷房能力 暖房能力	14,400kcal/h 17,000kcal/h	1	同 上
	電波音響テスト室系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	2,700m ³ /h 8mmAq	冷房能力 暖房能力	10,700kcal/h 42,600kcal/h	2	同 上
	電気機器テスト室系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	4,080m ³ /h 8mmAq	冷房能力 暖房能力	14,700kcal/h 17,200kcal/h	2	同 上
	実用テスト室系統 空冷ヒートポンプ型空調機	風量 機外静圧	4,080m ³ /h 8mmAq	冷房能力 暖房能力	13,000kcal/h 14,600kcal/h	1	同 上
	住宅設備テスト室送風機	風量	2,600m ³ /h	静圧	12mm Aq	1	羽根車ケツグの汚れの点検。振動、異音の有無。ボルトの緩みの点検。 錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付け状態の点検。駆動用Vベルトの 伸張度の点検。軸受け温度、給油状態の点検。
	住宅設備テスト室排風機	風量	2,600m ³ /h	静圧	12mm Aq	1	同 上
	視聴テスト室系統還風機	風量	4,080m ³ /h	静圧	風22mm Aq	1	同 上
	シールドルーム系統還風機	風量	1,260m ³ /h	静圧	20mm Aq	1	同 上
	シールドルーム系統排風機	風量	130m ³ /h	静圧	10mm Aq	1	同 上
	電波音響テスト室排風機	風量	760m ³ /h	静圧	15mm Aq	1	同 上
	電気機器テスト室排風機	風量	190m ³ /h	静圧	8mm Aq	1	同 上
	商品保管庫送風機	風量	560m ³ /h	静圧	8mm Aq	1	同 上
	商品保管庫排風機	風量	560m ³ /h	静圧	8mm Aq	1	同 上
	便所排風機	風量	600m ³ /h	静圧	11mm Aq	1	同 上
	ロッカー室排風機	風量	100m ³ /h	静圧	5mm Aq	1	同 上
	浴室排風機	風量	100m ³ /h	静圧	4mm Aq	1	同 上
湯沸室排風機	風量	500m ³ /h	静圧	13mm Aq	1	同 上	
湯沸室送風機	風量	500m ³ /h	静圧	14mm Aq	1	同 上	
電気機器テスト室排風機	風量	690m ³ /h	静圧	15mm Aq	1	同 上	
実用テスト室排風機	風量	400m ³ /h	機外静圧	30mm Aq	1	同 上	
〃	風量	600m ³ /h	機外静圧	10mm Aq	1	同 上	
〃	風量	200m ³ /h	機外静圧	8mm Aq	1	同 上	

設置箇所	設備機器	容 量				台数	点検および作業内容	
	たしかな目撮影室系統 空調機	風量	1,260m ³ /h	冷房能力	5,400kcal/h	2	送風機外部一般点検。保安装置の機能点検。サーモスタット機能点検。 冷却コイルの外部点検。エアフィルターの汚れの点検、フィルター洗浄作業。	
		機外静圧	0mm Aq	暖房能力	6,800kcal/h			
	難燃性、爆発試験室系統 送風機	風量	600m ³ /h	静圧	13mm Aq	1	テスト2号棟1F、住宅設備テスト室送風機、同様点検項目。	
	電気室排風機	風量	3,800m ³ /h	静圧	17mm Aq	1	同 上	
	爆発試験等環境室排風機	風量	1,400m ³ /h	静圧	45mm Aq	1	同 上	
	フォトメトリー室送風機	風量	1,000m ³ /h	静圧	5mm Aq	1	同 上	
	フォトメトリー室排風機	風量	1,000m ³ /h	静圧	5mm Aq	1	同 上	
	商品保管室排風機	風量	1,200m ³ /h			1	同 上	
難燃性テスト室排風機	風量	2,400m ³ /h	静圧	30mm Aq	2	同 上		
屋上	テスト室排風機	風量 500m ³ /h	風量 500m ³ /h	風量 500m ³ /h	風量 500m ³ /h	4	羽根車ケーシングの汚れの点検。振動、異音の有無、ボルトの緩みの点検。 錆、腐食の点検。駆動用ホイール軸取付状態の点検。駆動用Vベルトの 伸張度の点検。軸受け温度、給油状態の点検。	
宿泊室	ルームエアコン スプリット型	冷房能力	4kw	暖房能力	5.52kw	78	送風機の騒音、振動、機能点検。ドレインパイプの詰まり点検。 エアフィルターの汚れの点検、清掃。	
食堂控室他5室	ヒートポンプ エアコンユニット ウォール型	冷房機能	2,800kcal/h	暖房機能	3,650kcal/h (外気温度7℃)	8	送風機の騒音、振動、機能点検。冷温水コイルの外部点検。 ドレインパイプの詰まり点検。エアフィルターの汚れの点検、清掃。	
管理研修棟他	ファンコイルユニット	10種類				100	コイル表面の汚れの有無の点検。損傷、錆、付着物、漏水の点検。	
全館	エア抜き						週1回全館	
中央機械室	貯湯槽	2m ³ ×2				2	損傷、水漏れの点検。内外発錆状態の点検。	
全館	洗面器						亀裂、破損、取付けの緩みの点検。水栓、接合部等より水漏れの点検。 排水状態の点検。	
	大、小、便器						フラッシュバルブの点検。ロータンク内部の点検。水量調整、水漏れの点検。 亀裂、破損の点検。排水状態の点検。	
	パッケージ型エアコン (2号棟除く)					53	送風機の騒音、振動、機能点検。ドレインパイプの詰まり点検。 エアフィルターの汚れの点検、清掃。	
	排水管						水漏れの点検。排水状態の点検。	
屋外	受水槽	96m ³				1	槽内の堆積物汚れの点検。警報装置作動確認。発錆、損傷の点検。 ボールタップの作動点検。	
	揚水ポンプ	口径	100φ	水量	1,000 l/min	揚程	47m	2
給水塔	高架水槽	12.5m ³				1	槽内の堆積物汚れの点検。警報装置作動確認。発錆、損傷の点検。	
	膨張水槽	1m ³ (冷温水発生機用)、0.5m ³ (温水ヒーター用)				2	高架水槽などと同様。	
	消火補給水槽	1m ³				1	水利の確認、定期清掃。	
屋外	汚水槽	30m ³				1	槽内の汚れ、沈積物、浮遊物の点検。警報装置作動確認。 昆虫の発生状態の点検。	
	排水ポンプ槽 (テスト排水用)	8m ³ (外構横)				1	ます内の沈積物、汚れの点検。昆虫の発生状態の点検。	
	排水ポンプ	1.5kw×2 (汚水槽)、0.75kw×2 (排水槽用)				4	絶縁抵抗の測定。電流値、作動確認。自動制御の点検。	
	テスト排水処理装置	30m ³ (原水槽)、1.5m ³ (中和槽)、37m ³ (排水槽)				1	PH管理。	
	消防水利	地下槽 × 2				2	各水槽の水量確認。	

2. 消防用設備

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
管理研修宿泊棟	自動火災報知設備 (能美防災㈱)	感知器	321	点検の基準、期間及び結果報告は、「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによる。 点検時期は、年2回とする(機能点検年2回、総合点検年1回) 点検従事者は、消防法等関係法令に基づく者とする。(消防設備点検資格者) 点検結果報告書の作成 消火器(97本)明細 ①加圧式 64本 (粉末10型58本、粉末20型5本、粉末50型1本) ②蓄圧式 32本 (粉末10型31本、粉末50型1本) ③ハロン1301-1型 1本 機能点検対象本数 16本(H28年度に実施) 全て詰替え作業含む ①加圧式 3本 (粉末10型3本) ②蓄圧式 13本 (粉末10型12本、粉末50型1本)
		地区音響装置	14	
		発信機	14	
	防火・防煙設備	手動起動装置	2	
		自動起動装置	37	
		防火扉	17	
		シャッター	1	
		垂れ壁	4	
		ブザー	2	
		ダンパー	29	
	屋内消火栓設備		14	
	ハロゲン化物消火装置	55Kg(合計)440Kg	8	
	誘導灯設備	非難口誘導灯	44	
通路誘導灯		29		
非常放送設備		1式		
消火器		50		
商品テスト棟等	自動火災報知設備	感知器	191	【注】機能点検本数に変更が生じた場合は、実施本数に応じて精算することとする。
		地区音響装置	13	
		発信機	13	
	防火・防煙設備	自動起動装置	4	
		防火扉	4	
	屋内消火栓設備		4	
	誘導灯設備	非難口誘導灯	14	
		通路誘導灯	15	
	非常放送設備		1式	
	消火器		47	

3. 昇降機

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
管理研修宿泊棟	油圧式エレベーター	日立製、乗用、積載量750kg、定員11人、 定格速度 45m/min	1基	1. 保守点検 毎月1回点検(巻上機、原動機制御器等の注油及び清掃並びに簡単な調整を含む。)を行い、かつ、不時の故障の際、直ちに点検、修理を行なう。本点検に必要な材料のうち以下のものは、民間事業者が提供する。 【油圧エレベーター】 ヒューズ類、接触器及びスイッチ類接点(コネクタリレー、リキットスイッチ、ドアスイッチ、ガバナスイッチ)コード及びリフト線、マイクロスイッチ類、ランプ類各種注油類一式(ギア油、グリス等)ウエス、特殊溶剤(漏電防止材、スプレイル)、Vベルト、電池、作動油補充 【ダムウェーター】 カボンコンタクト及びフィンガー、ヒューズ類、リフト線、ボックス位置灯ランプ、補充油油脂類、ウエス
	ダムウェーター	日立製、小荷物専用、積載量500kg 定格速度 15m/min	1基	
商品テスト3号棟	油圧式エレベーター	日立製、荷物用、積載量1000kg、 定格速度 30m/min	1基	2. 定期点検 年1回、建築基準法に基づく定期点検

4. ガス漏れ警報設備

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
機械室	ガス漏れ警報器	TGZ100-3型	1	年2回。消防法に基づく点検 ゼロ点調整・感度確認点検。警報濃度確認点検。 外部警報の確認。制御部・検知部の外観・取付状態の目視点検。 (点検時に必要な標準ガスは民間事業者の負担)

5. 宿泊室空調設備

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
宿泊室	ルームエアコン スプリット型	室内機 ダイン工業製、C409TXV-W、 室外機 ダイン工業製、4M806AXV 3KW	78 39	自主点検（年2回） 総合外観点検、運転状況点検及び調整、その他付属機器の点検・整備 高圧・低圧の圧力測定、各部温度測定、電流・電圧の測定、ガス漏れチェック、油漏れ、水漏れチェック、運転音、振動等のチェック、保護装置の作動確認及び外観点検、機能部品の作動確認、ファン軸受けの点検及びグリスアップ、各部のネジのまし締め、錆発生処理、ヒスの交換、錆発生のカンガのタッチアップペイント、熱交換器の汚れ及び腐食度合いの点検等 交換部品代は別途費用。点検表及び点検結果報告書の作成

6. 第一種圧力容器類

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
ボイラー室	第一種圧力容器（ストレージタンク）	最高使用圧力 0.5Mpa/cm ² 、内容積2.227m ³	2	労働安全衛生法及びボイラー及び圧力容器安全規則等に基づく性能検査 (ボイラー協会への性能検査手数料含む) 点検整備（年1回） 点検従事者はボイラー整備士の資格を有する者とする。 圧力容器分解点検整備（タンク内部、安全弁、計器類等の付属部品） 検査準備、検査後の復旧、試運転、作業報告書の作成等含む。
	鋳鉄製真空式温水ヒーター	鋳鉄製真空式温水ヒーター	2	ガスバーナー分解点検整備、総合試運転、調整、抽気状態点検調整

7. 貯水槽

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
屋外	受水槽	96m ³	1	建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づく検査（年1回）
給水塔	揚水ポンプ	12.5m ³	2	外観点検、清掃、消毒、水質検査
	高架水槽		1	制御機器装置の点検 作業報告書（水質検査結果報告書含む）の作成

8. 排水処理装置

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
	テスト排水処理槽 排水ポンプ槽 汚水槽 食堂雑排水槽（グリストラップ）			建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づく検査 年2回、外観点検、清掃、作業報告書の作成 食堂雑排水槽のみ年3回（殺虫プレート交換含む）

9. ばいじん測定

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容

	冷温水発生機 (RCDGN 028H)			県生活環境の保全等に関する条例に基づく測定、年2回 (水分量、排ガス組成、排ガス流量、ばいじん等の測定記録) 計量証明書の提出
--	---------------------	--	--	---

10. 下水道水質検査

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
				年12回（うち1回は全項目検査）、下水道法に基づく検査 毎月検査項目（水温、ノルマルキチン抽出物質、亜鉛） 全項目検査（水温、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量BOD、浮遊物質SS、ノルマルキチン抽出物質、よう素消費量、カドミウム及びその化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、PCB、アルキル水銀化合物、水銀及びアルキル水銀その他の化合物、フェノール類、フッ素化合物、有機リン、六価クロム、銅及びその化合物、溶解性鉄、クロム及びその化合物、ニッケル、亜鉛及びその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、溶解マンガソ）

11. 上水道水質検査

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
		上水道 2箇所 (管理研修棟、テスト棟)		「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づく検査 年2回（28項目、11項目の計2回） 年1回 書類検査

12. 冷温水機発生機水質検査

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
	冷温水発生機 (RCDGN 028H) (クーリングタワー含む)			「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づく検査 水質検査（冷却水防錆等薬剤費用を含む）

13. 粉塵計の較正

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
	粉塵計	H26年度中に粉塵計更新。 【参考：現機種】柴田科学株式会社製、デジタル粉じん計P-3型	1	年1回、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づく較正 (較正手数料含む)

14. 害虫駆除

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
		宿泊棟1～3階(75室及び廊下、管理人室、ダムエーター、共同浴室 簡易調理室、ランドリーアイロン室、教養娯楽室、談話室) 食堂、厨房（厨房、食品庫、トイレ、事務所、排水溝）、各棟の給湯室		年2回（食堂、厨房のみ年3回） 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づく検査 作業報告書の作成

15. 受変電設備

設置箇所	設備機器	摘要	数	点検および作業内容
	受変電設備	受電電圧 6.6KV		電気事業法等関係法令に基づく自家用電気工作物の点検 年1回 受電所及び各電気室内機器設備の点検、清掃、作業報告書の作成 高圧絶縁抵抗及び接地抵抗測定、保安用継電器の動作特性試験 変圧器絶縁油の分析試験、低圧幹線回路の絶縁抵抗測定

企画・管理・運營業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、グループ構成企業名を全て記載した上で、代表企業名を明記する。また、グループ構成企業ごとに担当する業務を明示し、その代表責任者及び本業務担当者を記載する。その際には、グループ構成企業間の連携体制が把握できるようにすること。

(注) 実施要項 4 に基づき、「必要とされる資格を証明する書類の写し」を添付のこと。

2. 業務実績

■本実施要項1.(1)イで示す業務ごとに過去5年間の実績を記載すること。

(1) 受付案内業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(2) 清掃業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(3) 警備業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(4) 電気機械設備等運転業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(5) 環境衛生管理業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(6) 研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

(7) 食堂及び自動販売機の運営業務

業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模、請負金額等

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載すること。

4. 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法

■本実施要項1. で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を記載すること。業務毎に実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務毎の実施体制及び管理体制を記載すること。配置人数も記載すること。

■ 業務の一部について再委託を行う場合は、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）を記載すること。

5. 企画・管理・運營業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■以下の項目について簡潔にまとめること。なお、必要に応じ、実施業務毎に提案書を作成（A4、1枚以内）することができる。

1. 企画・管理・運營業務の実施全般に対する質の確保についての考え方

2. 質の確保に関する提案事項

6. 改善提案総括表	
<p>■別紙2の仕様書で示す実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記に改善提案のない業務項目については、センターが提示する最低水準として別紙2の仕様書で示す業務を行うものとする。</p>	
(1) 受付案内業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(2) 清掃業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(3) 警備業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(4) 電気・機械設備等業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(5) 環境衛生管理業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(6) 研修・宿泊者への対応及び施設貸出業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	
(7) 食堂及び自動販売機の運営業務	
業務項目 ※別紙2の仕様書で示す項目を明記	提案の有無 有 ・ 無
提案の概略	

(注) 上記以外、必要に応じて追加記載すること。

7. 各業務の別紙 2 の仕様書で示す実施方法に対する改善提案

■提案を行う各業務の 1 項目につき 1 枚以内とする。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の内容

(4) 最低水準の確保に対する説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時（管理・運營業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

誓 約 書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、入札に参加するに当たり、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
2. 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
3. 法第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。

平成 年 月 日

殿

入札参加事業者 (郵便番号)
住 所

電話番号 () ー

商 号
又は名称

氏 名 ○印

(法人にあっては、代表者氏名)

【法定代理人】

氏 名 ○印